

「安保関連法案（戦争法案）」の廃案を求め、大学・研究機関等における軍事研究に反対する

「積極的平和主義」を標榜する安倍政権は、大学や研究機関を軍事研究に取り込む軍学共同研究の動きを強めている。2013年12月に閣議決定された「平成26年度以降に係る防衛計画の大綱について」において「大学や研究機関との連携の充実等により、防衛にも応用可能な民生技術（デュアルユース技術）の積極的活用に努める」とされ、防衛省技術研究本部との技術協力と、その実績に基づく防衛装備のための予算化を進めるとした。その上で、「防衛装備庁」の設置を決め、防衛省は競争的資金制度としての「安全保障技術研究推進制度」に基づき、今年から3億円規模の公募を始めるなど、軍学共同研究を急速に進めている。「デュアルユース技術」であるから軍事だけでなく民生にも役立つということで研究の敷居を低く見せているが、軍事に関わる企業や機関の要請で行われるのであり、これはまぎれもなく軍事研究である。

軍事研究はそのすべての過程において研究の透明性がそこなわれ、研究は秘密事項となり研究成果の公開の自由を脅かすことは確実である。これは、公共財としての科学・技術の本質に反し、科学・技術に対する国民からの信頼を裏切るものになるばかりか、軍事機密を漏えいしたとみなされた研究者が厳罰に処される可能性さえ強く懸念される。軍学共同研究は、大学や研究機関における学問の自由を阻害し、次世代の教育研究に大きな危機をもたらし、学問の府としての大学の社会的正義にも反するのである。

現在、国会で審議されている「安保関連法案」は、自衛隊が米軍の指揮下で世界のどこへでも参戦するという違憲の集団的自衛権の行使を可能にするものであり、日本の立憲主義、民主主義を根底からくつがえす法案である。そして、武器輸出の解禁と合わせ、他国との共同軍事研究など軍学共同研究が一層進むことをねらっている。

地学団体研究会は、第2次世界大戦に多くの地球科学者が戦争に協力させられた反省から、戦争に科学・技術を使われないようにすることを目的のひとつに掲げ、また1987年広島総会の「平和宣言」で科学の平和利用を世に誓い、活動してきた。現在、広範な市民の間に広がっている「安保関連法案」反対の運動に連帯するとともに、戦争に科学・技術が利用されないように努力していくことをあらためて誓う。

我々は、「安保関連法案（戦争法案）」の廃案を求める。また、大学・研究機関等における軍事研究に反対することをここに決議するとともに、広く日本の大学や学会で軍学共同研究反対の意思を表明することを求める。

2015年8月22日

第69回地学団体研究会総会（糸魚川）